

[別表]減免の対象となる障がい者

◎身体障害者手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
視覚障害	1級～3級及び4級の1	
聴覚障害	2級及び3級	
平衡機能障害	3級	
音声機能障害	3級（喉頭摘出手術を受けた者に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	1級、2級の1及び2級の2 （両上肢に障がいがあり、身体障害者手帳の旅客鉄道株式会社運賃減額欄に第1種と記載のある者に限る）	
下肢不自由（下肢機能障害）	1級～6級	1級、2級及び3級の1
体幹不自由（体幹機能障害）	1級～3級及び5級	1級～3級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級及び2級（両上肢に障がいがある者に限る）
	移動機能	1級～6級 （3級のうち下肢のみの運動機能障害を除く）
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	1級及び3級	
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害・肝臓機能障害	1級～3級	
併合障害	1級～4級	1級～3級

◎精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の級別	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
精神障害	障害の等級 1級	

◎戦傷病者手帳の交付を受けている人

障害の区分	重度障害の程度又は障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
視覚障害	特別項症～第4項症	
聴覚障害	特別項症～第4項症	
平衡機能障害	特別項症～第4項症	
音声機能障害	特別項症～第2項症（喉頭摘出手術を受けた者に限る）	
上肢不自由（上肢機能障害）	特別項症～第3項症	
下肢不自由（下肢機能障害）	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第3項症
体幹不自由（体幹機能障害）	特別項症～第6項症及び第1款症～第3款症	特別項症～第4項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸の機能障害	特別項症～第3項症	

◎療育手帳の交付を受けている人

障害の区分	障害の程度	
	本人運転	生計同一者運転又は 常時介護者運転
知的障害	総合判定A	総合判定 A （ただし、特別支援学校への通学に使用する者については、B1及びB2を含む）

上記に関して、不明な点がございましたら、問合せ先へご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009）

身体障害者手帳等をお持ちの方へ 自動車税の減免のお知らせ

自動車税は、毎年、4月1日現在の登録名義人に課税され、平成31年度の納期限は5月31日（金）となっています。

障がい者の方のために使用する自動車については、一定の要件に該当する場合、5月31日（金）までに申請すれば、自動車税が減免されます。

以下において身体障がい者等減免申請の受付を行っていますので、詳しくはお問い合わせください。

場所：宮崎県高鍋県税・総務事務所

期日：4月2日（火）～5月31日（金）の平日

時間：午前8時30分～午後5時15分

場所：宮崎県西都総合庁舎 県税窓口

期日：5月9日（木）・16日（木）・23日（木）・30日（木）

時間：午前9時10分～12時、午後1時～4時

※身体障がい者等減免は、5月31日（金）までに申請しないと受け付けられませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

宮崎県高鍋県税・総務事務所 23-0213

宮崎県西都市総合庁舎県税窓口 43-2121

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

平成31年度 重度障害者タクシー料金 助成事業のお知らせ

《タクシー利用券を4月1日から交付します》

【対象者】

市内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

1. 身体障害者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級または2級に該当する方
2. 療育手帳の交付を受け、障がいの程度がAに該当する方
3. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障がいの程度が1級に該当する方

※障がいを理由に自動車税の減免（軽自動車税の減免を除く）を受けている方、また施設に入所中の方は該当しません。

【助成額等】

タクシー利用券24枚（4月申請決定のとき）

※1枚につき小型タクシー基本料金の額が助成となります。

※申請月により交付枚数（1ヶ月あたり2枚）が変わります。

【申込先】

手帳と印鑑をご持参のうえ福祉事務所 障害福祉係にてお申し込みください。

※ご不明な点は、障害福祉係（43-1206）までお問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206）

特別障害者・障害児福祉手当をご存知ですか

【特別障害者手当】

特別障害者手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の方に支給されます。

支給対象者は、概ね重度の障がいを2つ以上有する方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①施設に入所している場合
- ②病院または診療所等に継続して3ヶ月を超えて入院している場合

【障害児福祉手当】

障害児福祉手当とは、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

支給対象者は、概ね身体障害者手帳1、2級程度または知的障がい者で知能指数20以下程度（精神障がいと同程度と認められるものも含む）の方です。ただし、次の場合は対象になりません。

- ①障がいを事由とする年金の給付を受けることができる場合
- ②施設に入所している場合
- ③所得制限限度額を超えている場合

※詳しくは以下までお問い合わせください。

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206)

特別児童扶養手当をご存知ですか

特別児童扶養手当とは、障がい児（20歳未満で重度または中程度の障がいがある児童）を監護する父若しくは母、又は父母にかわりその障がい児を養育している方に支給されます。

◆重度の障がいとは

- ①身体障がいの場合
…身体障害者手帳1、2級程度
- ②知的障がいの場合
…概ね知能指数(I.Q)35以下の程度
(療育手帳「A」程度)
- ③その他の障がいの場合
…上記の障がいと同程度と認められるもの

◆中程度の障がいとは

- ①身体障がいの場合
…身体障害者手帳3、4級程度
- ②知的障がいの場合
…概ね知能指数(I.Q)35～50程度
(療育手帳「B-1」程度)
- ③その他の障がいの場合
…上記の障がいと同程度と認められるもの

(文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43-1206)

西都児湯医療センターの診療体制のお知らせ

4月1日以降の地方独立行政法人西都児湯医療センターの診療体制（担当医師、診療日、診療時間等）についてお知らせいたします。

【外来診療】

診療科	時間	月	火	水	木	金
脳神経外科	午前	濱砂	濱砂	濱砂	※手術のみ	濱砂
	午後	検査/手術/病棟回診/急患搬送 /医療機関からの紹介のみ				
呼吸器内科	午前	楠元	床島	床島 楠元	楠元	床島 楠元
	午後	検査/手術/病棟回診/急患搬送 /医療機関からの紹介のみ				
整形外科	午前	小田		小田		小田
	午後	検査/手術/病棟回診/急患搬送 /医療機関からの紹介のみ				

- 診療時間は、午前9時から正午まで
(受付：午前8時30分から午前11時まで)
- 午前中の専門外来は、紹介状が無くても専門的な診察ができます。
- 土曜、日曜、祝日は、休診日です。

【夜間診療】西都児湯医療センター 夜間急病センター

- 診療科目：内科、外科
 - 診療日：平日、土曜、日曜、祝日
 - 診療時間：午後7時から午後11時まで
(受付：午後6時45分から午後10時45分まで)
- 地方独立行政法人 西都児湯医療センター 42-1113

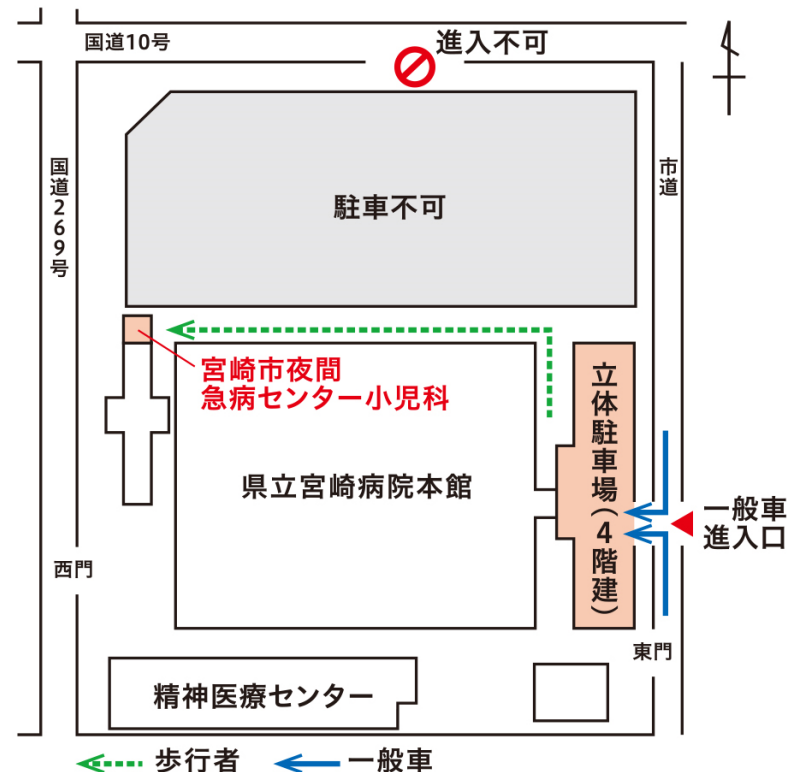
(文書取扱：地域医療対策室)

宮崎市夜間急病センター【小児科】

利用者駐車場が立体駐車場に変更されます

県立宮崎病院の建替工事に伴い、4月末頃から宮崎市夜間急病センター小児科の利用者駐車場の場所が変更になります。

敷地東側の市道から侵入し、新設された立体駐車場をご利用ください。



【お問合せ】 宮崎市夜間急病センター小児科 (0985) 29-0119

(文書取扱：地域医療対策室)

西都市国民健康保険「簡易人間ドック」助成事業のお知らせ

国民健康保険では、25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる方を対象に「簡易人間ドック」助成事業を実施します。病気にかからず健やかに生活するためにぜひ受診してください。

1. 対象者

西都市国民健康保険に加入されている方のうち、本年度中に満25歳・30歳・35歳・40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳に到達する方が対象となります。

◆この期間内に生まれた方が対象者です◆

- 25歳（平成6年4月2日から平成7年4月1日まで）
- 30歳（平成元年4月2日から平成2年4月1日まで）
- 35歳（昭和59年4月2日から昭和60年4月1日まで）
- 40歳（昭和54年4月2日から昭和55年4月1日まで）
- 45歳（昭和49年4月2日から昭和50年4月1日まで）
- 50歳（昭和44年4月2日から昭和45年4月1日まで）
- 55歳（昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで）
- 60歳（昭和34年4月2日から昭和35年4月1日まで）
- 65歳（昭和29年4月2日から昭和30年4月1日まで）
- 70歳（昭和24年4月2日から昭和25年4月1日まで）

2. 検査内容

基本検査項目	身体検査、血圧、検尿便、血液学的検査 生化学的検査、胸部X線、エコー(腹部)、心電図 上部消化管検査(胃X線透視または胃内視鏡検査)
下部消化管検査	全大腸内視鏡検査
頭部検査	頭部MRI・MRA

※対象となる方には、申込受付の開始前に通知ハガキを郵送いたします。

※40歳以上の方は、同年度内で助成を受けられるのは特定健診または人間ドックのどちらか一方のみとなります。今年度人間ドック受診希望の方は、特定健診を受診されないようご注意ください（受診券は人間ドック申込時に必要ですので、保管しておいてください）。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係 43-0378）

3. 自己負担金

受診される項目により自己負担額が異なります。
自己負担していただく金額は、通知ハガキにてご確認ください。

4. 受診医療機関

市が指定した市内医療機関で受診していただきます。
詳しくは申込時にご説明いたします。

5. 申込定員 合計360名程度（定員になり次第締め切ります）

※ただし、次の①～④の方は人間ドックの申込みや受診ができない場合がありますのでご注意ください。

- ①受診日までに西都市国民健康保険の資格を喪失された方は、助成の対象外となります。
- ②平成31年4月以降に特定健診を受診された方は受けられません。
- ③保険税に未納のある世帯の方は、納税状況により受けられない場合があります。
- ④現在かかりつけ医療機関があり通院等をされている方は、主治医とご相談のうえ、お申込みください。

★人間ドックは「さいとくポイント」の対象となります。検査の結果を健康管理課の窓口を持ってきていただくと、300ポイント付けることができます。詳しくは申込時にご説明いたします。

※申込受付は6月頃を予定しています（現時点では申込みは受け付けていません）。

胃がん集団検診（40歳以上）のご案内 ～なんともない そんな時こそ検診へ～

胃がんは日本人が2番目に多くかかるがんです。検診で見つかる胃がんの約70%が早期の胃がんであり、早期発見・早期治療ができれば『治るがん』と言われていいます。症状がなくても年に1回の検診を受けることが大切です。

【対象者】西都市在住で40歳以上の方（年度内に40歳になる方も含む）

【料 金】1,200円

※西都市国民健康保険の方：500円（保険証を持参）

※JA西都女性部に加入している本人・家族：700円（助成券を持参）

※以下に該当する方は、**無料**です。

①満70歳以上の方（保険証を提示）

②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）

③市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明を提示）

④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【集団検診】胃部X線検査（バリウム法）※申込みは随時受け付けています。

日 程	受付時間	検診場所	申込み期限
5月23日（木）	7：40～9：00	保健センター	4月25日（木）
5月24日（金）	8：00～8：30	J A東米良支所	4月26日（金）
6月12日（水）	7：40～9：00	保健センター	5月15日（水）
9月 2日（月）	7：40～9：00	保健センター	8月 5日（月）

※申込者には事前に検診受診票を郵送いたします。

【持ってくる物】保険証、自己負担金、がん検診受診券はがき、検診受診票

【申 込 み 先】健康管理課 健康推進係（43-1146）

【禁忌事項】

以下の方は、集団検診は受診できません。医療機関にご相談ください。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
 - ②医療機関にて定期的に胃の病気で治療中であつたり、経過を観ている方
 - ③過去にバリウムまたはその他の造影剤によるアレルギー症状があつた方
 - ④消化管の病気（穿孔、閉塞、腸捻転、出血）の既往のある方
 - ⑤食道・胃・十二指腸大腸の治療中または経過観察中の方
 - ⑥1年以内に消化管疾患や呼吸器疾患、心疾患の手術をされた方
 - ⑦1年以内に心筋梗塞や脳梗塞等を発症したことのある方
 - ⑧シャントを使用されている方
 - ⑨腎疾患（透析）や心疾患（心不全）のため、水分制限のある方
 - ⑩普段からむせやすい、過去にバリウムでむせたことのある方
 - ⑪検査当日前より3日間以上排便のない方
 - ⑫人工肛門を装着されている方
 - ⑬自分でバリウムが飲めない方、台に上がることができない方
 - ⑭自力での立位保持困難な方
 - ⑮胃の全摘手術を受けられた方
 - ⑯体重120kg超過の方
- ※④⑤について、1年以上経過している方は、かかりつけ医師にご相談のうえ申込みください。

※市のがん検診は、自覚症状のない方を対象としています。自覚症状のある方は市のがん検診を受診することはできませんので、保険診療による医療機関での受診をお願いいたします。

その他、以下の方は、医療機関での検査をお勧めします。

脳血管障害・心疾患の病歴のある方、低血糖のリスクのある方

【受診する際の注意事項】

検査前日の夜9時から検診終了までは食事はしないでください。

当日の朝は、水・お茶も飲まず、たばこも吸わずに来てください。

お薬を飲まれている方は当日の服薬について主治医にご確認ください。

※検査は体調の良い時に受けるようにしましょう。当日の体調や問診により検診を受けられない場合があります。ご了承ください。

※年に1回、集団検診か個別検診のいずれかで受診してください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

肺がん集団検診（ヘリカルCT検査）のご案内

肺がんは、がんの中でも転移しやすく、進行も早いといわれており、治りにくいがんのひとつです。

しかし、早期の段階で見つけることができれば治すことができます。国が勧めている肺がん検診はエックス線検査です。西都市では、エックス線検査とヘリカルCT検査による肺がん集団検診を実施します。肺がん集団検診（エックス線検査）は申込み不要で、9月からの開始となります（今後お知らせに掲載予定です）。

【対象】西都市在住で40歳以上の方（年度内に40歳となる方も含む）

【禁忌事項】※以下に該当する方は、集団検診を受診できません。

- ①妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ②ペースメーカーを装着している方
- ③医療機関にて定期的に肺の病気で治療中・経過観察中の方
- ④かかりつけ医師の指示により検査を受けることができない方

【注意事項】

- ・西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受ける方および肺がん検診（胸部X線検査）を受ける方は、肺がん（ヘリカルCT検査）を受診できません。
- ・65歳以上の方は、結核検診または肺がん検診（ヘリカルCT検査）のどちらか1つをお受けください。肺がん検診（ヘリカルCT検査）を受けると結核検診を受けることができません。肺がん検診（ヘリカルCT検査）を受けられた方には、結核検診のご案内は送付いたしませんのでご注意ください。

【料金】3,000円

※西都市国民健康保険の方は1,500円。保険証を持参して下さい。

※次の①～④に該当する方は、無料です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方（税務課発行の世帯の課税証明を提示 ※コンビニでは発行不可）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【内容】

低線量ヘリカルCT検査（放射線被爆量を極力抑えたCT検査）10秒間の息止めの間に、寝台に横になっている受診者の周りをX線装置が回転して撮影を行います。撮影データをコンピュータで断面画像に再編成し、異常の有無を判断します。

【集団検診日程】（完全予約制）

検診日	受付時間	定員	検診場所	申込締切
6月5日（水）	9:00～15:30	110名	西都市 保健センター	4月26日（金）
6月24日（月）	9:00～15:30	110名		5月20日（月）
6月27日（木）	9:00～15:30	110名		5月23日（木）
※10月6日（日）	9:00～15:30	90名		8月30日（金）
※11月16日（土）	9:00～15:30	90名		10月11日（金）
12月12日（木）	9:00～15:30	110名		11月7日（木）

※10月6日、11月16日の午前中は、西都市国保特定健診および後期高齢者健診を受診される方のみ対象となります。

【申込先】健康管理課 健康推進係 43-1146

※定員になり次第締め切りとなりますので、早めのお申し込みをお願いいたします。

※申込者には、事前に問診票等を郵送いたします。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

乳がん個別検診（30歳以上）のご案内

乳がんは、日本人女性がかかる最も多いがんで、がんによる女性の死亡原因の上位に位置します。また、40歳以降の比較的若年層から多くみられることが特徴です。しかし、早期発見・早期治療ができれば高い確率で治すことが可能です。

国が推奨している乳がん検診（マンモグラフィ）は、「死亡率を減少させることが科学的に証明された」有効な検診です。2年に1度は乳がん検診を受けましょう。

【対象者】西都市在住で30歳以上の女性の方（年度年齢）

※ただし、平成30年5月1日～平成31年2月28日に市の乳がん検診を受診されていない方に限ります。

（今年度41歳になる無料検診対象者の方は受診できます。）

【料金】3,000円

※西都市国民健康保険加入者 1,500円（保険証を提示）

※JA西都女性部に加入の本人・家族の方は、助成券の持参で1,000円の補助が受けられます。

※次の①～⑤に該当する方は**無料**です。

- ①満70歳以上の方（保険証を提示）
- ②65歳以上で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示）
- ③市民税非課税世帯の方
（税務課発行の世帯の課税証明書を提示 ※コンビニ発行は不可）
- ④生活保護世帯の方（生活保護受給証明書を提示）
- ⑤今年度41歳になられる方
（昭和53年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方）

※検診当日に保険証等の提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【検診期間】5月6日（月・祝）～翌年2月28日（金）まで

【検査内容】問診、マンモグラフィ（乳房X線）検査、超音波検査

【申込先】健康管理課 健康推進係 43-1146

【個別検診実施医療機関】

大塚病院	日時：5月11日（土）、6月22日（土）、7月13日（土） 8月17日（土）、9月7日（土）、11月30日（土） 8時10分～16時20分 ※6月22日（土）のみ8時10分～11時30分
鶴田病院	日時：5月7日（火）～翌年2月28日（金）までの 平日の月曜・火曜・水曜・金曜の午後2時～
ブレストピア 宮崎病院	日時：5月7日（火）～翌年2月28日（金）までの 平日の午前11時、11時30分、 午後1時30分、2時、2時30分
All About Breast 乳腺外科クリニック	日時：5月6日（月・祝）～翌年2月28日（金）まで 診療時間（土日、休日も実施） ※第2・4日曜は休診
まつ婦人科 クリニック	日時：5月7日（火）～翌年2月28日（金）までの 診療時間内 ※西都市の子宮がん検診も受けることができます。

【注意事項】以下に該当する方は、検査を受けられません。

豊胸手術を受けた方、ペースメーカー、胸部にステント・シャント・カテーテル等の手術をした方、妊娠中や妊娠の可能性のある方、現在授乳中の方

※まつ婦人科クリニックに限り、授乳中の方も受診することができます。

※4月下旬郵送予定の「平成31年度がん検診受診券はがき」（桃色のはがき）のおもて面に、「平成31年度乳がん検診受診可能」と印字されている方のみ、今年度受診可能です。はがきで確認できない場合は、健康推進係へお問い合わせください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

移住者向け市営住宅の提供について

西都市では、地域活性化を図るための人口増対策として、市外からの移住者を積極的に受け入れたいと考えています。そのため、市営住宅の空家を移住者の方の一時的な住まいとして提供しております。

原則1年間という短い期間での提供ではありますが、これから西都市で生活していこうとお考えの方は、生活の基盤づくりの住まいとして利用されてはいかがでしょうか。

1. 提供できる住宅

※3・4・5階の部屋になります。

住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数
三宅	2	瀬口	2	鹿野田	2
稚児ヶ池	5	杉安	2	山田	2
酒元	2	南方	2		
白馬	2	札の元	1	合計	22

2. 提供できる期間

受付は4月1日（月）から翌年3月31日（火）の間で、申し込みから1年間の入居が可能です。また、特別の事情がある場合は1年間の延長が可能です。

3. 家賃

通常の市営住宅入居と同様に、収入に応じた家賃になります。

4. 敷金

家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。

※その他いくつかの条件がありますので、詳しくは以下までお問い合わせ下さい。

（文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379）

転作交付金の申請受付について

以下の日程で申請受付を行います。

地区名	日時	受付場所
妻地区 現王島地区	4月17日（水） 9：30～18：15	コミュニティーセンター 2階 図書室
穂北地区	4月18日（木） 9：30～18：15	市役所 穂北支所 集会室
三納地区	4月23日（火） 9：30～18：15	三納地区館 2階 集会室
都於郡地区	4月19日（金） 9：30～18：15	都於郡地区館 2階 集会室
三財地区	4月16日（火） 9：30～18：15	三財地区館 2階 集会室
東米良地区	4月15日（月） 10：00～11：30 13：00～14：00	JA西都 東米良支所（午前） 市役所 東米良支所（午後）
西都市内全域 （追加受付）	4月24日（水） 4月25日（木） 9：30～18：15	コミュニティーセンター 2階 図書室

※期間中、活性化センター内では、申請を受け付けませんので、上記の日程で、必ず申請をお願いします。

※予定が合わない場合は、活性化センターまでご連絡ください。

（文書取扱・問合せ：農業活性化センター 43-1566）

西都市食育・地産地消推進計画

（西都市6次産業化戦略）を策定しました

本市の食育および地産地消の推進にあたっての基本的な考え方を示した『西都市食育・地産地消推進計画』および地域の活性化を図る『6次産業化戦略』を策定しましたので公表いたします。

市ホームページへアクセスしていただくか、以下の窓口でご覧下さい。

◆市ホームページ

http://www.city.saito.lg.jp/kenko_kyoiku/kosodate/6_1.html

トップページ>健康・教育福祉>子育て支援>西都市食育・

地産地消推進計画（西都市6次産業化戦略）を策定しました

◆窓口

市情報コーナー、農政課、各支所（穂北、三納、都於郡、三財、東米良）
（文書取扱・問合せ：農政課 農政企画係 43-0382）

農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの平成31年度第1回受付は、5月31日（金）までとなっております。

<農用地区域の個別見直しとは？>

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）

※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。

具体的な計画のある方は、まずは早めに下記までご相談ください。

（文書取扱・問合せ：農政課 農政企画係 43-0382）

防犯灯設置助成事業のお知らせ

西都地区地域安全協会では、犯罪の未然防止を目的とした防犯灯設置に対し助成金を交付しておりますが、今回、西都電気工事業協同組合（理事長：黒木裕治）様のご厚意により当協会にLED灯（10VA）50灯の寄贈を受けました。これにより、平成31年度の防犯灯設置費助成につきまして、地元負担額を減額することで防犯灯の普及促進を図ることとしましたので以下のとおり募集いたします。

- ・募集期間
4月1日（月）～26日（金）
- ・申し込み方法
西都市役所 生活環境課に申込書を直接提出
（コミュニティセンター1階）
- ・申請者
防犯灯の設置及び管理を行う団体等の関係者
- ・申請灯数
1団体につき3灯まで
- ・その他
本事業につきましては、LED灯の数に限りがあるため、応募が多数の場合等、状況によりご希望に添えない場合がございますことをご了承願います。
- ・LED灯の新設及び取替に係る地元負担額、3,000円
（通常、寄贈なしの場合 6,424円～6,788円）
- ※鋼管ポール等支柱新設工事が伴う場合についてはお問い合わせください。
- ※通常時と同様に業者申請手数料が1灯につき2,000円が別途必要です。

問合せ先：西都地区地域安全協会（生活環境課内） 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

国民年金保険料の 学生納付特例制度をご存知ですか

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{＜所得のめやす＞} 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

「学生納付特例」を申請される方は、次の①～④を市民課 年金係にご持参ください。

- ①窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など）
- ②在学証明書（原本）か学生証（コピー可ですが、裏面にも証明事項がある場合があるので、両面のコピーが必要です）
- ③印鑑
- ④申請者（学生）と別住所の代理の方が来られる場合は委任状

不明な点がありましたら

高鍋年金事務所 23-5111
市役所市民課 年金係 43-1221 にお尋ねください。

（文書取扱：市民課）

個人番号（マイナンバー）カードの 受け取りについて

個人番号（マイナンバー）カードの申請をされた方に、カード交付の準備が整い次第、受け取りについてのハガキ（個人番号カード交付通知書）を郵送しております。

ハガキが届きましたら、市民課 市民窓口係（43-3623）まで早めの電話予約をお願いします。

交付には、暗証番号の設定など、一人当たり30分程度かかる見込みです。待ち時間の短縮のためにも事前の予約をお願いします。

- ◎申請者本人が受け取りにお越しください。
- ◎持参いただく書類については予約の際にご説明いたします。

なお、平日ご都合が合わない方は

4月14日（日）9時～12時（要予約）

5月12日（日）9時～12時（要予約）

で、受け取りが可能です。

※必ず事前に予約をお願いします。

（文書取扱・問合せ：市民課 43-3623）

税務署からのお知らせ

○事業者の方を対象とした消費税軽減税率制度説明会の開催について
高鍋税務署及び（公社）高鍋西都法人会では、事業者の方を対象として消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので是非お越し下さい。

【主催者：高鍋税務署、（公社）高鍋西都法人会】

日時	会場	備考
4月23日（火） 10時30分～ 11時30分	たかしんホール （高鍋町中央公民館）1階作業室	・定員110名 ・西都市、西米良村の方
4月23日（火） 13時30分～ 14時30分		・定員110名 ・西都市、西米良村の方
4月24日（水） 10時30分～ 11時30分		・定員110名 ・高鍋、新富、木城町の方
4月24日（水） 13時30分～ 14時30分		・定員110名・ ・高鍋、新富、木城町の方
4月25日（木） 10時30分～ 11時30分		・定員110名 ・川南、都農町の方
4月25日（木） 13時30分～ 14時30分		・定員110名 ・川南、都農町の方

ご都合の悪い場合は、他の開催日でも出席いただけます。

【問い合わせ先】高鍋税務署 法人課税部門 22-1373（代表）

（文書取扱：税務課 市民税係）

働く婦人の家主催「アロマヨガ」講座

* さいとくポイント進呈対象事業です *

アロマの香りの効能をプラスした癒しのヨガです。アロマオイルに含まれる成分には免疫力を高め、脂肪燃焼を促す働きがあります。心も身体もゆったりとリラックスできる時間を作りませんか？

【開講日】5月8日（水） 毎月第2・4水曜日
19時30分～21時（全14回）

【場所】西都市働く婦人の家（コミュニティプラザパオ2階）

【条件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費用】友の会費200円（初回のみ）

【持参品】ヨガマット、長めのフェイスタオル、水分補給用飲料水

【定員】15名（応募者多数の場合は事務局による抽選となります）

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「アロマヨガ」とご記入ください。

②氏名（フリガナ）、③住所、④電話・FAX番号、⑤年齢

⑥区分（女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか）

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで

土 曜 9時30分～16時まで（日曜・祝日は休館）

○受付期間 4月1日（月）～24日（水）

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

（文書取扱：商工観光課）

働く婦人の家主催「二胡」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

中国の民族楽器である「二胡（にこ）」を学びます。数字で音を表した楽譜で初心者にも分かりやすく、音の出し方から丁寧に学べます。美しく情感豊かな音色を奏でながら音楽に親しみませんか？

【開講日】5月17日(金) 毎月第1・3金曜日
13時～15時(全12回)

【場 所】西都市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条 件】西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】友の会費200円(初回のみ)

楽譜代(1曲につき)1,000円程度

【持参品】二胡(お持ちでない方は要相談)、筆記用具

【定 員】6名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「二胡」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 9時30分～20時まで
土 曜 9時30分～16時まで(日曜・祝日は休館)

○受付期間 4月1日(月)～24日(水)

○問合せ先 西都市働く婦人の家 TEL. 32-6300 FAX. 32-6333

(文書取扱：商工観光課)

勤労青少年ホーム「スポンジテニス」講座

*** さいとくポイント進呈対象事業です ***

勤労青少年ホームでは、「スポンジテニス」講座を開催します。

スポンジボールを使うことで、始めたその日からラリーを楽しむことができます。初心者も楽しめるスポンジテニスを体感しませんか。

【開講日】5月15日(水) 19時30分～21時30分

【開催日】5月15日(水)、5月22日(水)、5月29日(水)

【場 所】西都市勤労青少年ホーム(体育室)

【条 件】西都市在勤、在住の方ならどなたでも参加できます。

【費 用】当ホーム会員登録料 200円(本年度未登録の方のみ)

【準備物】体育館シューズ、タオル、飲み物(水分補給)

【定 員】8名(応募多数の場合は抽選となります)

【備 考】「さいとくポイントカード」をご持参ください(ポイントカードは、市商工観光課・情報コーナー・各支所、コミュニティプラザパオ2階デベロップサイトで無料で作成することができます)。

◆申込み◆

○窓口で直接か、電話・FAXでお申込み下さい

○受付時間：月曜～土曜(13時～20時)※日曜・祝日は休館

○締 切 り：5月8日(水) 20時まで

○問合せ先：西都市勤労青少年ホーム TEL/FAX：32-6301

(文書取扱：商工観光課)

「点訳ボランティア養成講習会」 受講生を募集します

西都点訳ボランティア「このはな」では、2019年度点訳ボランティア養成講習会の受講生を募集しています。

この講習会では、点字の基礎知識からパソコン点訳までを学び、講習会修了後もボランティア活動に携わっていただく方の養成を目的としています。点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

- 【日 程】 毎月第2・4木曜日
午前10時～午前12時
(2019年4月～2020年3月)
- 【場 所】 西都市生きがい交流広場(予定)
- 【受 講 料】 無料
※ただし、テキスト代及びサークル会費(保険料含む)が必要
- 【定 員】 5名
- 【そ の 他】 個人でノートパソコンが必要です。
- 【申込み先】 西都点訳ボランティア「このはな」(担当:成合)
090-5941-7684
- 【申込み期限】 4月10日(水)

(文書取扱:福祉事務所)

高齢者教室・このはな学園 受講生募集

○高齢者教室

(内容) 楽しくふれあい、学び合いこれからの人生を楽しく、豊かにする学習です(健康講座・社会見学・世代間交流など)。

(日程) 5月～2月まで月1回の学習 9時～

(定員) 各23名募集

(対象) 西都市在住で65歳以上の方

(申し込み先)

妻地区高齢者教室①	西都市公民館 (43-3479)
妻地区高齢者教室②	西都市公民館 (43-3479)
都於郡地区高齢者教室	都於郡地区館 (44-5222)
穂北地区高齢者教室	穂北地区館 (43-1113)
三財地区高齢者教室	三財地区館 (44-5111)
三納地区高齢者教室	三納地区館 (45-1111)
東米良地区高齢者教室	東米良地区館 (49-3031)

○このはな学園

(内容) 69歳以下の市民を対象に、生涯学習講座「このはな学園」を開催し、1年間楽しく様々なことに取り組みます。

(日程) 5月～2月まで月1回の学習 9時00分～

(場所) 西都市公民館

(定員) 23名募集

(対象) 西都市在住で69歳以下の方

(申し込み先) 西都市公民館 43-3479

締切: 4月12日(金)

【申込方法】 社会教育課へ直接または電話でお申込みください。

受付時間は平日の8時30分から17時までです。

(祝日や土日は受付していません。)

(文書取扱・問合せ: 社会教育課 社会教育係 43-3479)

市内中学・高校生のみなさん ジュニア・リーダークラブに加入しませんか

西都市ジュニア・リーダークラブは、子ども会のお手伝いやボランティア活動を行っています。

子ども会活動の支援としてプログラムを作成したり、レクリエーションやゲーム、バルーンアートなどを行います。

新中学1年生～高校3年生までで興味のある方は、ジュニア・リーダーとして一緒に活躍してみませんか？

【活動内容】

- ・夏休みに2泊3日のリーダー研修（延岡市むかばき）
- ・クリスマス会の開催、祭りなどでのボランティア活動、宮崎県内のジュニア・リーダーとの交流会、
- ・出張子ども会など

【活動日】

毎月第3日曜（家庭の日）午前＋イベント実施の日

【入会条件】

西都市内に在住の中・高校生

【年会費】 2,000円

【締切】 随時

【申し込み・問い合わせ先】

西都市教育委員会 社会教育課 43-3479

（文書取扱：社会教育課）

登記事務嘱託員募集について

建設課では、市道改良工事に伴い用地取得業務等に必要な登記事務嘱託員を以下のとおり募集します。

1. 業務内容：嘱託登記事務及び嘱託登記に必要な資料調査・作成等
2. 雇用期間：5月1日（水）から翌年3月31日（火）
（更新することもあり）
3. 勤務時間：原則として平日の9時から16時までの間で、週29時間以内
4. 報酬：月額140,000円（給与支払日は翌月10日となります。）
5. 福利厚生：社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度あり
6. 選考方法：書類審査及び面接により選考します。
※面接の日程・結果については、直接ご連絡します。
7. 募集人員：若干名
8. 募集期間：4月1日（月）～15日（月） ※必着
9. 応募資格：西都市在住の男女で不動産登記申請又は嘱託登記事務に関する2年以上の実務経験を有し、パソコンの基本操作ができる方、かつ、普通自動車運転免許を有する方で職務に耐えうる健康状態で意欲をもって職務を遂行することができる方
※ただし、次に該当する方は応募資格がありません。
 - ・市税の滞納がある方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
10. 応募方法：市販の履歴書に撮影後3ヶ月以内の顔写真を貼付し、必要事項を記入の上、募集期間内に建設課へ直接持参して下さい。
不採用の場合、提出された履歴書はご返却します。
11. 問合せ先：建設課 用地係 43-0381

（文書取扱：建設課）

市営住宅の入居者募集について

○「定期募集(抽選会)」について

1. 抽選会開催月(奇数月) : 5月・7月・9月・11月・1月・3月
2. 抽選会日時・会場 : 毎回20日前後、午前10時開始、
西都市コミュニティセンターにて
3. 入居申込
 - ・申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書等)を添付してお申し込みください。
 - ・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
※5月抽選については、4月末までに申込完了の方が対象
4. 抽選会開催の通知
 - ・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時等)を通知します。

○「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は以下までお問い合わせください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (平成31年3月14日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	8	国分	0	宮之下	1
稚児ヶ池	53	島内	0	鹿野田	5
稚児ヶ池南	4	南方	23	山田	10
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	4	椿原	6	岩崎	1
白馬	3	たて野	1	再開発	6
瀬口	6	札の元	1	合計	148

(文書取扱・問合せ：建築住宅課 住宅係 43-0379)

西都市出身の福岡在住者の情報を募集しています

「福岡西都会」とは、福岡県及びその近郊に在住の本市出身者や縁故者により結成された会で、会員相互の親睦を深めるとともに、郷土の発展に寄与することを目的に活動されています。

本市では、都市圏から見た「ふるさと西都」の将来像について多角的な意見・情報を提供していただくため、福岡市において「明日の西都を語る福岡会議」を福岡西都会の総会・懇親会と併せて毎年開催しています。

今年は5月11日(土)に開催予定ですが、より多くの方の参加をいただくため、本市出身の福岡在住者の情報を募集しています。市民の皆さまのご家族、ご親戚、お知り合いなどで福岡在住の方がいらっしゃいましたら以下まで情報をお寄せいただきますようお願いいたします。

なお、お寄せいただいた情報は、「明日の西都を語る福岡会議」のご案内のみに使用し、それ以外の目的には使用しません。

【情報提供先・問合せ先】

福岡在住者の住所、氏名を電話、FAX、メールにてお寄せください。

西都市役所 総合政策課

TEL : 32-1000 FAX : 43-2067

メール : kikaku@city.saito.lg.jp

※市よりご連絡を差し上げることとなりますので、できる限りご本人の了解を得ていただきますようお願いいたします。

(文書取扱：総合政策課)

県発達障害者支援センター出張相談について

西都市では毎週1回、宮崎県発達障害者支援センター出張相談が以下のとおり開催されております。

日時：毎週火曜日 10時～16時

場所：西都市コミュニティセンター ※日によって場所が異なることがありますので、事前にご確認をお願いします。

対象者：発達障がいをもつ方及びその家族または関係する方

※詳しくは福祉事務所 障害福祉係（43-1206）までお問い合わせください。

（文書取扱：福祉事務所）

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成31年4月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！
（利用料は無料です）

↑ 4 月 の 行 事 予 定 ↓	1日（月）4月の製作	※～今月中 随時
	3日（水）助産師さんに聞いてみよう	AM10:00～12:00 （身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
	5日（金）リトミック	AM10:30頃～
	8日（月）給食試食会（予約制）	※1食350円
	9日（火）英語であそぼう（予約制）	AM10:30頃～
	11日（木）誕生会（4月生まれ）	AM10:30頃～
	17日（水）アタッチメントベビーマッサージ	※予約制（参加費：500円 オイル代込み）AM10:30頃～
	18日（木）おでかけ支援（生きがい交流広場）	AM10:30頃～
	19日（金）つばさ館カフェ（予約制）	AM10:30頃～参加費200円
	22日（月）こいのぼり製作	※今月中 随時
	23日（火）親子クッキング（予約制）	※参加費150円
	25日（木）給食試食会（予約制）	※1食350円
	26日（金）つばさ館カフェ（予約制）	AM10:30頃～参加費¥200
	※つばさ館カフェは、19日（金）か26日（金）のどちらかに1回のみ予約下さい	

◆子育て支援センターつばさ館概要（駐車場は横にあります）

【住所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家 敷地内）

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月曜～金曜9時～15時 土曜9時～12時（育児相談可）

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）。

【一時保育】料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。詳しいお問い合わせはお電話下さい（・1時間→350円 ・4時間→1200円です）。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

（文書取扱：福祉事務所）